資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十億円、資本準備金の額を十億円減少し、それぞれ一億円、一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年八月二十三日

掲載頁　五十二頁（号外第一八五号）

平成二十六年二月十四日

東京都千代田区九段北一丁目八番一〇号

SBIカード株式会社

代表取締役　森田　俊平

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千五百万円、資本準備金の額を四千万円減少し、それぞれ五百万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年二月六日

掲載頁　五十八頁（号外第二十四号）

平成二十六年二月十四日

大阪府松原市天美南六丁目八番二五号

株式会社トゥモロウ

代表取締役　金井　永善

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年三月一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年二月十四日

東京都渋谷区渋谷二丁目一六番五号

メドピア株式会社

代表取締役社長　石見　陽

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年三月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年二月十四日

東京都中央区日本橋久松町九番一一号

ユニパルス株式会社

代表取締役　吉本　喬美

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年三月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年二月十四日

東京都千代田区神田東紺屋町三〇番地

株式会社ホクソンモータース

代表取締役　北村　隆男

株式交換につき通知公告

当社は、日本瓦斯株式会社（住所東京都中央区八丁堀二丁目一〇番七号）を完全親会社とし当社を完全子会社とする株式交換をすることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十六年三月七日です。

平成二十六年二月十四日

栃木県小山市花垣町二丁目一一番二二号

北日本ガス株式会社

代表取締役　和田　博夫

株式交換につき通知公告

当社は、日本瓦斯株式会社（住所東京都中央区八丁堀二丁目一〇番七号）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十六年三月七日です。

平成二十六年二月十四日

埼玉県春日部市大場二〇二番地

東彩ガス株式会社

代表取締役　川合　時雄

株式交換につき通知公告

当社は、ラサ商事株式会社（本店所在地東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目一一番五号）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので公告します。

会社法第七八五条第一項の規定に基づき、株式買取請求を希望される株主の方は、効力発生日の二十日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

なお、効力発生日は平成二十六年三月十七日です。

平成二十六年二月十四日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目一一番五号

イズミ株式会社

代表取締役　中西　俊雄

株式交換につき通知公告

当社は、平成二十五年十二月十六日開催の臨時株主総会において、平成二十六年四月一日を効力発生日として、株式会社テレビ朝日（本店所在地東京都港区六本木六丁目九番一号）を当社の完全親会社とする株式交換を実施することを決議いたしましたので、公告いたします。

会社法第七八五条第一項の規定に基づき、当社株式の買取りを請求される株主は、効力発生日の二十日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対してその旨及び株式買取請求に係る株式の数を通知ください。

平成二十六年二月十四日

東京都港区六本木六丁目一〇番一号

株式会社ビーエス朝日

代表取締役社長　風間　建治

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社関東セルコと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年四月一日までに当社にご提出ください。

平成二十六年二月十四日

東京都三鷹市下連雀六丁目一七番三四―二〇五号

株式会社城西セルコ

代表取締役　桑原　孝正

株式交換につき株券等提出公告

当社は、ラサ商事株式会社（本店所在地東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目一一番五号）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年三月十七日までに当社にご提出下さい。

平成二十六年二月十四日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目一一番五号

イズミ株式会社

代表取締役　中西　俊雄

限定承認公告

本籍埼玉県さいたま市南区白幡四丁目七番、最後の住所埼玉県さいたま市緑区東浦和二丁目六七番地一号一棟五〇五号

被相続人　亡　大川　郁夫

右被相続人は平成二十五年九月十一日死亡し、その相続人は平成二十六年一月十七日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月十四日

埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目一番一六号浦和大熊ビル三階C　浦和ふたば法律事務所　相続財産管理人大川宗朗

代理人弁護士　渡邊　享子

限定承認公告

本籍東京都立川市砂川町七丁目一七番地二四、最後の住所東京都東大和市上北台三丁目四二九番地の三クレアガーデン玉川上水二〇九号室

被相続人　亡　關口　芳紀

右被相続人は平成二十五年十月二十七日死亡し、その相続人は平成二十六年一月二十四日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月十四日

東京都東大和市上北台三丁目四二九番地の三クレアガーデン玉川上水二〇九号室

限定承認者　關口美智代

限定承認公告

本籍神奈川県港北区樽町二丁目六七〇番地、最後の住所神奈川県横浜市中区松影町二丁目五番六号青葉会館三一二号室

被相続人　亡　齋藤　靖男

右被相続人は平成二十五年十二月二日死亡し、その相続人は平成二十六年二月四日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年二月十四日

東京都足立区東和三丁目一三番一号六二九号室

限定承認者　齋藤　賢